



良好な景観作りを目指して 9月10日は「屋外広告の日」

屋外広告は、人々にさまざまな情報を提供し、まちを活気づけますが、景観を構成する大きな要素であるため、無秩序に表示されれば、まちの景観を損ないかねません。

市は、まちの良好な景観を守るため「大和市屋外広告物条例」を定めています。一定の面積を超えた屋外広告物を表示する場合は、市の許可が必要です。広告主の皆さんはルールを守り、良好な景観作りにご協力をお願いします。詳しい基準などはお問い合わせください。

屋外広告物適正化キャンペーン

市は9月10日の「屋外広告の日」に合わせ、9月10日(火)に市内各地で屋外広告物適正化キャンペーンを実施します。

これは、違反屋外広告物除却協力員や関係機関などの協力を得て、屋外広告物にかかわる諸制度の普及と良好な景観形成の促進を目的としています。市は今後も、違反広告物を掲示させない環境作り、まちづくりを推進していきます。

違反屋外広告物除却協力員を募集

市は、登録した市民の皆さんが、貼り紙や立て看板など、路上の簡易な違反屋外広告物を除却する違反屋外広告物除却協力員を募集しています。

活動内容▼2人以上のグループで、電柱、街灯、ガードレールなどに違法に表示された広告を除却(事前と事後に簡単な報告あり)

登録期間▼10月下旬ごろに開催予定の講習受講日(令和8年3月31日)

対象▼市内在住・在勤・在学の成人で継続的かつ積極的に除却活動ができる人

申し込み▼10月11日(金)(必着)までに、登録申請書をファクスまたは郵送で〒242-8601市役所街づくり推進課へ。直接または市のホームページからも可。

※申請書は、同課、各学習センター、渋谷分室、各連絡所で配布するほか、市のホームページからダウンロードできます。
※報酬はありません。

市役所街づくり推進課街づくり推進係 ☎(260)5483 FAX(26)46105

災害時の避難に支援が必要な人へ 避難行動要支援者支援制度

避難行動要支援者支援制度は、災害時の自力避難が難しい人の支援方法を事前に確認しておく取り組みです。個人情報提供に同意した人の氏名や住所などをまとめた避難行動要支援者名簿を市が作成し、自治会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会と共有することで、隣近所が助け合う速やかな避難につなげていきます。災害時の避難に不安がある人は、ご相談ください。

対象▼要介護3〜5、世帯全員が70歳以上、重度の障がいなどで災害時の避難行動への支援を必要とする人
申し込み▼電話で健康福祉総務課へ。

保健福祉センター健康福祉総務課地域福祉係 ☎(260)5604 FAX(26)20699

やまとPSメールは 来年3月末で配信終了します

市政情報やアンケート(やまとeモニター)などを電子メールで配信する「やまとPSメール」は、システムのサポート終了に伴い、来年3月末で終了します。大和市LINE公式アカウントで同じ情報を配信しているため、次の登録設定をお願いします。

①友だち登録(追加)
スマートフォンで下のコードを読み取るか、LINEのホーム画面で「大和市」と検索し、公式アカウントと

②受信設定

して表示される「大和市」を友だち追加してください。



市役所デジタル戦略課デジタル推進係 ☎(260)5363 FAX(26)4592

シルバー・ドライブ・チェックを実施

アクセルとブレーキの踏み間違いや道路の逆走などで、高齢の運転者が加害者となる事故が、全国的に発生しています。

市は、高齢運転者の交通事故対策として、自動車の運転を映像などで記録するドライブレコーダーを活用した安全運転診断を実施します。

「最近、反射神経や判断能力が衰えた気がする」「家族の運転が危険で心配」など不安を感じたら、ぜひご利用ください。

■チェックの流れ
①ふだん使用している車に、市が無償で貸し出すドライブレコーダーを取り付ける

②9月下旬〜10月上旬に10日間程度運転し、同レコーダーを市に返却

③記録された映像を診断

④市交通安全教育員が運転者(家族同伴可)と一緒に映像を見ながら、安全運転のポイントをアドバイス(11月中旬)

対象

市内在住の70歳以上の免許保有者
・自動車にドライブレコーダー電源用のアクセサリソケットまたはUSBソケットがある

定員▼10人(定員を超えた場合は抽選)

申し込み▼9月2日(月)〜13日(金)に直接または電話で市役所道路安全対策課へ。
※日程などの詳細は個別に通知します。

市役所道路安全対策課交通安全・自転車対策係 ☎(260)5118 FAX(260)5474



令和5年度 寄附の状況

市へ寄せられた令和5年度の寄附の状況をお知らせします。
※積み立てをしている寄附金もあり。
※返礼品の贈呈を伴う寄附金を含む。

事業の種類 (対象期間:令和5年4月1日~同6年3月31日)	寄附金		寄附物品 件数	主な運用状況 ※令和5年度以前の寄附金を含む
	件数	金額(円)		
地域コミュニティに関する事業	31	638,000		自治会館など集会施設の新築、修繕、耐震診断などに係る補助金交付
大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例に基づく市民活動の推進に関する事業	23	341,000		市民活動推進補助金交付
学校教育の充実に関する事業	262	6,537,000	2	小・中学校の書籍、教育用端末購入など
奨学金給付に関する事業	111	2,741,000		奨学金給付
青少年の健全育成に関する事業	119	5,634,000		こども体験事業費への充当
防災の推進及び消防体制の充実に関する事業	52	1,478,000	1	災害用非常食購入
農業振興に関する事業	83	2,232,000		
保健福祉の充実に関する事業	169	8,905,919	8	体動センサ、全自動血圧計購入など
国際化推進に関する事業	7	578,000		
生涯学習の振興に関する事業	9	324,000	9	生涯学習振興補助金交付
図書資料の整備に関する事業	39	1,320,000	1	図書館用蔵書購入など
スポーツ振興に関する事業	32	1,023,000		スポーツセンターの備品購入
文化会館の建設に関する事業	8	181,000		
芸術及び文化活動の振興に関する事業	21	494,000	2	文化芸術振興事業委託料への充当
循環型社会の形成に関する事業	16	270,000	1	分別回収用コンテナ購入
自然環境の保全、緑化の推進に関する事業	94	2,897,732	1	保全緑地用地(泉の森)購入
景観形成の推進に関する事業	13	221,000		清掃の日に関わる委託料への充当
その他目的達成のために市長が必要と認める事業	1,669	46,473,470	10	市立中学校トイレ改修、市立病院の機器備品整備および病院機能の充実のための費用への充当など
計	2,758	82,289,121	35	

市役所政策総務課総務調整係 ☎(260)5302 FAX(261)4592